

香川県明るい選挙推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月5日（金） 10:00～11:00
- 2 開催場所 香川県庁本館12階 大会議室
- 3 出席委員 池田委員、井上委員、小野委員、武重委員、中橋委員、西川委員、御厩委員、山本委員、横井委員、米田委員（15名中10名出席）
- 4 傍聴者 なし

5 議事概要

(1) 会長及び副会長の選任について

会長不在のため事務局が議事を進行し、会長及び副会長の選任については、香川県明るい選挙推進協議会会則第5条第2項に基づき、委員の互選によることを説明後、出席委員全員の同意により、武重委員が会長に選任された。

以後、会長が議事を進行し、出席委員全員の同意により、西川委員が副会長に選任された。

(2) 令和2年度明るい選挙推進事業の実施状況について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

なし

③表決

全員異議なく、原案のとおり承認された。

(3) 令和3年度明るい選挙推進事業計画について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

<委員> 明推協の取組みについてPDCAサイクルをどのように回しているのか。どのくらいの成果があって、それを振り返って来年度の計画を策定するということが必要だと思う。

<事務局> 各種事業においては、基本的に参加者にアンケートを実施して、次回以降の啓発事業の内容に活かしているが、最終的な目標である投票率向上に事業がどれだけ影響を与えているかという分析はかなり難しい。

今年度は、県内で選挙の執行がなかったということもあり、投票率の結果を分析し、お示しできなかったが、御指摘を踏まえ、来年度の協議会では投票率の結果を分析し、御報告したい。

<委員> 協議会の性質上難しいとは思うが、各種事業を投票率の向上に繋げるには、選挙の執行が近くなった時に、素早く行動し、柔軟に対応してほしい。

<委員> 若者の間では、SNSとしてフェイスブックやツイッターはほとんど使われていないので、インスタグラムやラインなどで啓発することが有効だと思う。

また、政治に対して関心がなかったり、選挙が何か分からなかったりして選挙に行かない若者が周りに多い。若者の投票率を上げることは難しいと思うが、選挙とはどういうものであって、なぜ行かなければいけないかについて、小学校や中学校などの幼い時から継続して啓発・教育していくことが大事だと思う。

<事務局> 衆院選の臨時啓発事業においては、インスタグラムやラインなどの活用をしっかりと検討したい。

幼少時に投票所について行った経験が、有権者となった時の投票行動につながるというデータもあるので、親子連れ投票に関する啓発を積極的に、粘り強く行っていきたい。

<委員> 今年度と来年度の試みにあまり違いがない感じがする。若者をターゲットとして啓発事業を行うのであれば、アンケートを実施する時に、投票に行く理由や行かない理由についても問い、結果を分析・調査をして次の取組みに活かしていくことが必要だと感じる。

<事務局> 御指摘のとおり、アンケートの作り方は重要だと考えている。アンケートで、選挙に行かないと回答した理由だけではなく、選挙に行く回答した理由についてもしっかりと分析していきたい。

<委員> 若い人は問題意識を持っていると思うので、それを選挙・政治と結び付けて面白さを教えることが必要である。難しい部分もあるが、

選挙啓発出前授業を教育現場と協力して、もっとやっていく必要がある。

また、親による子どもへの家庭教育も重要であるので、親への啓発も必要だと思う。

デジタル世代に向けて選挙啓発ユーチューバーの育成なども考えられるのではないかな。

<事務局> 現在の県選管事務局の人員数では出前授業実施数に限界があるので、高校での出前授業を所在市町と共催することで、市町選管にノウハウを共有し、イメージを持ってもらい、各市町による小・中学校での出前授業につなげ、県全体として出前授業の実施件数を増やすことを目指している。

出前授業に関する課題としては、実施校の新規開拓が必要と考えている。

また、御指摘のとおり、啓発については、義務教育課程や高等教育課程のほかに生涯学習や子育て世代など色々な視点からのアプローチが必要だと考えている。

<委員> 学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、給食時の会話を減らすために、児童に動画を見てもらっていると聞いたことがあるので、その際に、選挙啓発関係の動画を流してもらえるように依頼してみはどうか。

<委員> 選挙に行くことに否定的な人に対して啓発することも大事だが、県外で住んでおり住民票を移していないため、選挙に行くことに迷いが生じている大学生などへの啓発について、難しいところはあると思うがよいのではないかと感じた。

また、選挙啓発ユーチューバーについては、すでに活躍している方を活用することもいいのではないかなと思う。

先日、市町の選挙管理委員会の方が、出前授業において、模擬投票から先の踏み込んだ啓発をすることが難しいと言っていた。市町の選挙管理委員会が出前授業の課題を共有する機会があればいいのではないかなと思った。

<事務局> 県外の大学生への啓発については、住民票を生活の本拠となる地に移していただく必要があると考えている。県選管としては、県外に転出しようとする学生に対して、住民票を移してもらうように啓発を行っている。

ユーチューバーについては、地元で活躍している方もいるので、予算面の制約もあるが、活用の可能性を検討する。

市町の出前授業については、まずは、市町が自立的に出前授業の実施件数を増やす段階にあると考えている。市町による出前授業の実施件数が増えた後に、どのような課題があるのかを収集して、県選管としてできることを検討したい。

③表決

全員異議なく、原案のとおり承認された。

(4) その他

①事務局説明

令和3年執行予定の選挙について説明。

②質疑応答

なし

閉会